

## 平成31年度内閣府本府の機構・定員要求の査定結果

平成30年12月  
内閣府本府

標記について、内閣府本府の主な査定結果は以下のとおりです。

### 定員要求

定員合理化計画等により42人を削減するとともに、所要の体制整備のため、新規増員等により52人を増員（このほか障害者雇用の推進のための増員は19人）。

### 機構要求

#### （1）公文書管理

- ・内閣府本府における公文書管理及び個人情報保護・情報公開の適正な実施を確保するための体制整備  
公文書監理官（1）（充て職）の新設

#### （2）サイバーセキュリティ・情報化推進

- ・内閣府におけるサイバーセキュリティの確保及び情報化推進のための体制整備  
大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官（1）の見直し解除

#### （3）マイナンバー制度

- ・マイナンバー制度に係る体制整備（マイナポータルの企画・運用等）  
参事官（1）の時限延長（平成32年度末まで）

#### （4）民間資金等活用事業推進

- ・PPP/PFI及び社会的ファイナンスの推進のための体制整備  
参事官（1）の新設

#### （5）幼児教育の無償化

- ・幼児教育の無償化措置の適正な実施のための体制整備  
企画官（1）の新設

以上